
研究ノート

閑暇における共歓

齊藤和也

アリストテレスのスコレー（余暇，閑暇）概念は，レジャー（余暇活動）哲学の出発点として取りあげられることが多い。では，アリストテレスのスコレー概念とはいかなるものか。よく引用されるテキストは、『ニコマコス倫理学』第10巻第6章の幸福論である。幸福とは魂の最善の部分の徳に即した現実活動態であり，それは，高貴で神聖なものどもについて認識を持つ知性の観想活動である。そして，それは優れた意味における哲学としてすべての忙事から解放された閑暇の中で遂行される⁽²⁾。レジャーの哲学において一定の影響を持つJ. ピーパーの余暇哲学は，このアリストテレスの概念に基づいている。ピーパーにおいて，労働から解放された余暇において行うべき活動は黙想としての宗教的観想であり，それは，祈りの祝祭（礼拝）において表現される⁽³⁾。哲学愛好家にとっては思索の世界にレジャーの本質があるという考え方は魅力的であろう。しかし，アリストテレスには，余暇に関するもう一つのテキストがあり，そこでは，余暇の問題が理想国における社会的教育の観点から論じられている。そこで中心となる概念は，「閑暇の時の過ごし方 *diagōgē*」であり，そこでは「人々との共歓」が重要な活動形態となる⁽⁴⁾。

(1) 現代のレジャー哲学において，レジャー（余暇活動）は「よく生きること」の観点から考察される。たとえば，A. Sager 2013の論文は次のような書き出しで始まる。“At its core, philosophy of leisure is an investigation into part of the good life”。

(2) *EN* X, 7, 1177a 12-b 6. 正義や節制や勇氣などに基づく倫理的行為は観想活動のためになされる忙事に属する。

(3) Pieper 1952, 28-29, 46-51.

本論は、「閑暇において人々と共に共歓の時を過ごす」という考え方を、主に『政治学』第8巻において展開される理想国における教育政策の議論の中から読み取ることが目的とする。以下、『ニコマコス倫理学』における閑暇の概念への橋渡しになると考えられる「ト・カロン」⁽⁵⁾という概念に着目しながら、第8巻の議論を検討していく。

1. 音楽教育の位置

どのような国制であっても、その国制を維持するためには、国民の魂の中にその国制と同様の性格を浸透させるとともに、若者をその性格へと教育する必要がある。最善の人々が支配する貴族制（最優秀者支配制）⁽⁶⁾では、徳の涵養が若者を教育する眼目になる。

『政治学』第8巻において音楽教育に焦点が当てられるが、その結論は、若者は音楽を3つの目的のために学ぶべきであるということである。それは、「(将来の) 遊びのために」、 「(現在の) 徳の涵養のために」、 「(将来の) 閑暇のために」という3つの目的である。本格的議論は第3章と第5章において行われるが、二つの章を比べると、第3章には、3つの目的のうち、「徳の涵養」という選択肢が欠けているように見える⁽⁷⁾。しかし、これは、それぞれの章の議論の目的が異なっていることによる違いと見るべきである。第5章では、音楽の効能及びその社会的な目的を挙示した上で、若者の教育におけるその役割について検討しているのに対して、第3章では、理想国において音楽とその教育が置かれるべき社会的位置を指定することが主眼となっている。

理想国の具体的な学習課目を検討するときに参照されるのは現行の教育状況であ

(4) *Diagōgē* という語は「時を過ごすこと」という意味の言葉である (Kraut, 1997, 144)。『政治学』第8巻では、「閑暇において時を過ごすこと」は、善き人々と共に美しいものに対する共歓の時を過ごすという意味を持つ。

(5) 美しきもの、あるいは高貴なものという意味を持つ。

(6) *Pol.* III. 7, 1279 a 35-37.

(7) Susemihl 1894, 577 は 1338 aff. について次のようにコメントしている。Aristotle seems mistaken in asserting that the only remaining end, which music can subserve, is to educate men for, rational enjoyment in leisure. There is still the end of moral training... this is the only object to be considered in the education of the young. Newman 1902, 515 も同様。

る。この状況について、第3章の議論に先立って、第2章において次のように説明される。理想国では国民共通の公教育を実施する必要があるが、現状で公教育を実施しているのはスパルタのみである。アテナイでは私的な教育塾はあるが、公教育の必要性についても、私教育の教育内容についても意見の一致を見ていない。

「徳を目指すにせよ、あるいは最善の生を目指すにせよ、とにかくそのことのために若者が同じことを学ぶべきだとは、必ずしもすべての人が考えていないし、また、はたして教育が知力に向けられるのか、それとも魂の性格に向けられるのか、いずれがいつそう適しているか判然としない。」(1337 a 36-39)

そして、「教育によって身につけるべきなのは、生活に役立つ事柄なのか、徳に導く事柄なのか、並外れた事柄なのか、何もはっきりしていない」(1337 a 40-42) ので、「日頃の教育をみるなら混乱するだけである」(1337 a 40) として、理想国において目指すべき国民共通の教育プログラムの作成の困難さについて述懐している。さらに、「徳に貢献する事柄については、意見の一致はまったくない。というのは、すべての人が同じ徳を尊ぶわけではないので、徳の訓練についても意見を異にするのは理の当然である」(1337 b 1-3) と述べる。つまり、「若者が優れた人になる」ための徳教育の方法や課目について意見の一致がないのは、そもそもどのような徳を尊重するべきかについて意見の一致がないからなのである。

アリストテレスの理想国は、人柄の優れた人々が支配の座に就く国制である。これはとりもなおさず、徳を基準として公職の任命を行う国家であるから、そのためには徳の涵養が第一に必要である。つまり、第3章の議論を始める前から、徳教育は課題とされているのである。第3章の議論には徳の涵養という選択肢が欠けているわけではなく、むしろ前提になっているのである。その議論は、教育すべき課目全体の布置とそのなかでの徳教育の位置を明らかにするために行われている。そのことが明らかになってはじめて音楽が徳を目的とした教育に組み込めるかどうか明らかになる。

(8) 理想国の根本問題である。1332 a 35-6.

第3章の冒頭において、アリストテレスは、確立されている現行の学習課目を提示し、二つの方向で学習課目の設定が行われていることを指摘する。実用的な方向と徳の涵養の方向である。「読み書き」、「図画」は生活に有用であり、「体育」は勇気に貢献する。しかし、「音楽」については、大多数の人々はそれを快樂のために嗜み、子供にもそのように教えている。このような状況は、問いただすべきである。音楽を快樂のために嗜むという考え方の曖昧性を批判し、音楽教育の置かれるべき位置を解明することが課題となる。⁽⁹⁾

アリストテレスは、昔の人々が音楽を学習課目に入れたのは、「忙事の仕事を正しくこなすばかりではなく、美しく閑暇を過ごすことができるよう自然自体が求めるから」(1337 b 30-32)であると述べる。この定式は、忙事は閑暇のためにあり、戦争は平和のためにあるという定式と共に、理想国の社会生活の根本定式である。この定式は、スパルタの国制を批判する基本視点でもある。多くの立法家たちが参照基準とするスパルタの国制は根本的な欠陥を持っている。スパルタでは戦争を目的としてすべての法律や教育制度を制定し、もっぱら戦士としての勇気の徳を養うことを教育目的としてきた。しかし、それは事実上、戦場での苦難に耐える堅忍の徳でしかなかったし、その徳でさえ、戦争で利益を確保するための手段とみなされていた。それゆえ、戦争が終結し平和が訪れたときに、彼らはそのありあまる富を自由人らしく使用することができず、快樂に溺れた奴隷のような生活を送ることになり、やがて国力も弱まり衰退した。⁽¹⁰⁾これを反面教師にしてアリストテレスが立てた定式が上記の定式である。⁽¹¹⁾

(9) もちろん、アリストテレスの課題は、現行のアテナイの教育制度の改革を目指すものではなく、存在している教育制度のよい点と悪い点を明らかにして、もっともふさわしい制度を理想国のために設計することである。

(10) cf. 1271 b 2-10.

(11) すでに、第7巻第15章において、将来の国民を教育する目標となる理想国の生活のあり方について、その概略がしめされている。忙事に必要な徳は戦争に関わる勇気、堅忍であり、これは独立を守るために必要な徳である。さらに、節制や正義の徳も必要である。閑暇においては、平和が達成され、富にも恵まれた状態で人々が何をするかは、状況の切迫性がないために強制されることはないが、このような中で必要な徳は、戦時にも増して節制や正義の徳であり、さらに閑暇に特有な徳が哲学(愛知心)である。哲学の内容は特定されておらず、様々に解釈されうる。『政治学』のテキストからは、「様々な領域での理論的探究」及び倫理的行為に関する思慮の働きが含まれるだろうが、やはり観想活動を排除するわけにはいかない。

アリストテレスの閑暇論において重要な論点は、「何をして閑暇の時を過ごすのか」という問いかけである。それは遊びではない。音楽を聴くことがもっぱら快樂を目的に行われるとすれば、それは遊びと捉えられる。1337 b 33-38 a 3 の議論は、このことを念頭においたものであるが、議論としては、以下のように、理想国における生活及び教育の区分に関わる一般論として展開されている。

遊んで閑暇を過ごすことは、生の目的を遊びにしてしまうことになり、これは不可能である。⁽¹²⁾ 遊びは忙事の範囲で用いられるべきである。仕事の疲れと緊張を取り除き活力を回復させるために遊びはむしろ必要である。⁽¹³⁾ 一方で、「閑暇において時を過ごすこと」には快樂と幸福と豊かに生きることが含まれている。幸福は忙事を行う人には未だ存在せず、忙事を行うのは幸福に達するためである。その幸福に快樂が含まれることはすべての人が承認している。その快樂はそれぞれの人の魂の性向によって異なるが、最善の人が得ている快樂は最善の快樂であり、それが最善であるのは、彼が最も美しいものどもからこれを得ているからである。⁽¹⁴⁾

忙事は生活に必要なこと及び生活に有用なことどもからなるが、これらを正しく行うためには、それに必要な技術や知識が必要である。それと同じように、閑暇の生を全うするには、それにふさわしい魂の優秀な性向、すなわち徳が必要である。

このように理想国における生に二つの領域があるとすると、それぞれに対応した学習すべき課目がなければならない。ここに、実用的な技術の教育と徳の教育について、それらの存立根拠と区別とが明確にされたのである。「閑暇において時を過ごすこと」のためにも、忙事のための教育に劣らず、何らかの教育が存在しなければならないのである。そして、閑暇の生がそれ自体のためにあるように、閑暇の生のための学習課目もそれ自身のために学ばれ、また忙事の生が他のもののためにあるように、忙事のための学習課目も他のものために学習される。

ここまでの議論は、理想国の生の区分とそれに対応した学習課目の存在を証明する

(12) 子供じみた愚かなことを人生の目的とする人はいないということ (EN X. 6, 1176 b 27-35)。現代であればテレビゲームをするために働くことであろうか。

(13) 睡眠や酩酊や踊りなどと並んで疲労回復のために有用である (1339 a 19-21)。

(14) 最善の人 (理想国の支配者) の快樂は、最も美しいことどもからの快樂である。これは最も美しいことどもを認識すること、あるいは行為することに伴う快樂であろう。

ものである。閑暇の生は高貴なもの（ト・カロン）と、それに伴う快樂を含むものであり、その閑暇の生を具現しているのが最善の人々である。最善の人々の行う最も美しい行為は、その人々の諸徳の現実活動である。その人々のレベルを目指して若者は教育されなければならない、よって、そのための学習課目が存在しなければならない。ここまでが証明された。

次に、閑暇の生のための学習課目の一つとして音楽が導入されたという推論が続く。

「昔の人が音楽を学習課目に入れたのは、それが生活に必要なことの学習としてではなく、また生活に役に立つことの学習としてでもない。…残るところは、自由人にふさわしい時間を過ごすことのために導入されたのである。」(1338 a 13-22)

その証拠としてアリストテレスが挙げるのは、ホメーロスからの引用である。これにより、「閑暇において時を過ごすこと」に必要な学習課目のあることが証明されたとする(1338 a 30-32)。少なくともひとつ、音楽があるからである(1338 a 36-37)。そして、この他にそのような課目があるのか、あるならどのような課目かについては後の検討課題とする(1338 a 32-34)⁽¹⁵⁾。

ホメーロスは次のように歌う。「[[彼らは] 歌い手を豪華な宴に呼び、歌い手はすべての人々を⁽¹⁶⁾ 飲ばせる。」(1338 a 24-27) また、「オデュッセウスは、すべての人々が歓喜し、招かれた客が広間に整然と居並び、歌い手に聴き入るとき、その時間の過ごし方は最善である」と語る(1338 a 27-30)。

J. Lord は、このホメーロスの宴は、アリストテレスの唱える本当の意味での「閑暇の時の過ごし方」ではなく、洗練された貴族主義的宴でしかないとする。そこにあ

(15) この約束は果たされていないが、他の課目は数学的な学科と推定される。第5章で音楽が魂の感情的部分に関わることが解明され、そのことの確定を俟って、ディアノイア（知力）に関わる科目について論究する予定であったと考えられる。最善の人とは、理性的能力も完全に備えた人を意味するので、理性に関わることを念頭に置きながら音楽や音楽教育についても考えていたと思われる。

(16) 二つの引用文の文意をとって一つの文として訳した。

るのは厳粛さではなく、楽しみでしかない。アリストテレスは自説の証拠としてホメーロスを引用しているが、それは当時の読者に対する説得の手段として用いているものである⁽¹⁷⁾。そして、ホメーロスに重ね合わせて、通常理解されている時の過ごし方や娯楽を批判のまな板にのせているのである⁽¹⁸⁾。それは、人生の目的を快楽であると心得違いをしている当時の風潮であった⁽¹⁹⁾。これは、アリストテレスの意図する「閑暇の時の過ごし方」ではない。では、真の過ごし方とはどのようなものか。Lordは、理想国においても、徳において未完成な大人がいるし、完成したとしても日々の反省と道徳習慣の維持は必要だとする。若者の教育とは異なるが、大人になっても継続して教育を受ける必要がある。着目すべきは、特に気概に関わる感情である。それは、同情、恐れ、怒り、嫉妬、名誉愛などであるが、これらは、善き人々をも過ちに導きやすい。同時に、これらの感情は、よい面に出ると、社会的結束に貢献する。このような両義的な感情を社会的にコントロールし道徳的に浄化することが必要である。そのための社会的装置が観劇である。このように、大人になっても道徳的な向上を続けることが、真の閑暇の過ごし方である⁽²⁰⁾。成人教育に関わる Lord の議論は、すでに第5章から第7章の範囲に入っているが、ここでは、ホメーロスの引用部分について検討しよう⁽²¹⁾。

Lordは、ホメーロスやムーサイオス（1339 b 21-22）の詩節に見える *euprainei*（歓ばせる）という語は、言葉の厳密な意味において遊びの快楽に向けられているものであると断ずる⁽²²⁾。確かに、現行の『オデュッセイアー』のテキストに目を転じてみれば、⁽²³⁾「優雅な歓び（*euphrosynē*）が民人すべてにみなぎるときこそ雅の極致（*ou ti … telos chariesteron*）」と書かれている。しかし、これは単なる歓びではなく、雅な状態の中の歓びである。このオデュッセウスの発言は、正式の客人供給の席での正式な辞で

(17) Lord, 1982, 76.

(18) *Op. cit.*, 81. Newman 1902, 516 も同様。

(19) *cf.* 1339 b 31-42.

(20) Lord, 1982, 151-179.

(21) Lord の成人教育論は悲劇のカタルシス論と密接に関わる。この部分の解釈については、別稿において詳述する。

(22) Lord は、真の閑暇の過ごし方は成人教育に存するが、音楽の教育的な効果が、真の閑暇の高貴さを提供すると解釈する。*Op. cit.*, 84.

(23) 後半のオデュッセウスの発言は、*Od.* IX, 2-11 からの抜粋である。

ある。富に恵まれ戦争から免れた平和なパイエケス人の島に打ち上げられたオデュッセウスが、アルキノオス王の主催する宴席に招かれ、居並ぶ領主たちを前に、歌声神のごときデーモドコスを褒めることによって王を讃えている場面である。宴席の全体の基調は、正式の客人供応の真面目な儀式である。宴席には酒肉がそなえられているが、正式の儀礼が終わるまで、箸を付けない⁽²⁴⁾。このような情景を念頭に置くなれば、ここでホメーロスが歌っている自由人たちの時の過ごし方は、美しく高貴な時の過ごし方であり、アリストテレスもそのことを認めていたと考えられる。その儀礼の世界に導入された神のごとき歌声は、まさしく美しく、人々を雅に歓喜させるものであった。アリストテレスも、そのような時の過ごし方において、そのような音楽をふさわしい仕方⁽²⁵⁾で享受できる最善の人間になるために学習が必要であり、その学習課目をそれ自身のために学ぶべき課目と捉えたのである⁽²⁶⁾。

以上、要するに、第3章は、徳の教育が音楽の課題となる前提として、音楽が閑暇の時を過ごす中で享受されるものであり、その享受が真の享受になるためには、最善の人（即ちすべての徳を身につけた人）になることが若者の課題であることを明らかにするために設定された議論である⁽²⁷⁾。では、音楽が最も美しいものに起因する快楽を与えるものであることが明らかになったとはいえ、これが徳の涵養に寄与できるのかどうか。それは、第5章の課題となる。

第5章の議論に入る前に、第4章の議論を見ておかねばならない。第3章の始めに「確立されている4つの学習課目」が挙げられ、体育は勇気の徳の涵養を目的にする⁽²⁸⁾とされていたが、つづく議論の中では、体育が健康と力強さに役立つとか、体育は身体の状態を或る一定のものにする⁽²⁸⁾とされている。第4章において、その理由が明らか

(24) *Od.* IX, 2-11 の情景の解釈については、Ford に従った。

(25) 第5章 (1339 b 17-24) において、「歌は死すべきものには最も快い」とのムーサイオスの言葉を引いて、「それ故、人々の集いや閑暇の時に、人々を歓ばせることができるものとして音楽が受け入れられるのは道理である」とアリストテレスが述べるとき、その閑暇の時は美しく快いものと記述されている。

(26) 「自分のため、あるいは友のため、あるいは徳のために行うことは、自由人にふさわしくないわけではない。」(1137 b 19-20.)

(27) ここには、特定の勇気という徳のみを目指したスパルタ人との相違が示されている。音楽は例えば節制を目指すために学ばれるものではなく、すべての徳を全体として身につけるために学ばれるものである。

にされる。そこでは、体育が勇気の徳を生み出すというスパルタ人の見解を批判し自己の徳論を展開する。スパルタ人は子供につらい肉体の訓練を強いて野獣のようなものになっているが、彼らはこれが勇気の徳の形成に最も貢献することだと考えている(1338 b 13-4)。そして、ポリスの目的を戦争においているので、彼らの教育的配慮はただ勇気の徳のみを目指している。しかし、これは間違っている。

「指導的役割を果たすべきは高貴なもの(ト・カロン)であって、獣的なものではない。なぜなら、狼も、その他のどんな野獣も、いかなる高貴な危険に対しても闘いえないであろう。否むしろそれに立ち向かうのは善き人である。」(1338 b 29-32)

「善き人」は勇気のみではなく、諸徳全体と思慮を合わせ持った人である。善き人は、「高貴なもの」のために勇敢な行為やその他の徳行為を行う。勇気ばかりではなく、すべての徳行為の指導原理は「ト・カロン(美しいもの、高貴なもの)⁽²⁹⁾」である。このように、スパルタ人の徳論を批判し、その批判の原理を明らかにした上で、第5章において、選択肢の中に「徳への貢献」という項目を登場させる。つまり、自らの徳論を明らかにした上でなければ、音楽が教育課目として徳に貢献できるということを語るができなかったのである。徳の教育が美しいものを目指すとするならば、その目指されるべきもの(美しく高貴に生きること)の領域が特定されなければならない。その領域の特定のために第3章の議論が立てられたと考えられる。

2. 音楽の倫理教育的効果

第5章では、音楽がどのような力を持ち、また何を目的に人々が音楽に与るのが明らかにされ、それに基づいて若者が音楽を学ぶことが適切かどうか考察される。その議論は、まず考えられる3つの目的を挙げてその問題点を点検し、次に、若者に音

(28) 1338 a 19-20, 1338 b 7-8.

(29) 勇敢な行為における高貴なものとは、戦場における死である。『政治学』第7巻の思想を加えるなら、国の独立を守るための戦争における死である。

楽を教える必要性はないとする立場の人々の主張とその理由を提示し、さらに、その主張に対抗して、3つの目的のいずれについてもその必要性があることを明らかにし、つづく第6章において、音楽教育不要論に反論して音楽教育論の意義を明らかにするという構成になっている。以下、簡単なコメントを加えながら、その議論の流れを辿っていく。

まず目的であるが、第一に、音楽を遊びやくつろぎのために使うという選択肢が挙げられる。これは、酒酔いや睡眠や踊りと同類のものである。第二に、徳の涵養への寄与が挙げられる。第3章において、閑暇の時を過ごすために音楽を学ぶ必要性が明らかにされたが、どのように学ぶかの方法論が示されていなかった。ここでは、体育が身体を一定の状態にするように、音楽も、「正しく歓ぶことができるように習慣づける」ことによって、魂の性格を一定の状態することができるのではないかと述べて、その方法論を提示している。体育の反復練習から類推して音楽の学習方法を考えているのである。第三の選択肢として、「閑暇の時の過ごし方」への寄与が挙げられる。この選択肢はすでに第3章で主題的に論じられているので説明されていないが、これに、「そしてまた思慮にも寄与する」という句が何のコメントもなく添えられている⁽³⁰⁾ (1339 a 25-6)。

第一と第三の選択肢は大人にとっての音楽の効用とも言うべきものである。これらを若者の教育に適用すると、次のような問題が出てくる。第一に、若者が遊びのために音楽を学習するべきでないことは明らかである。学びは遊びではなく、苦痛を伴うものだからである。第三の選択肢については、若者は未完成の人間であるから閑暇の時を過ごすのにふさわしい存在ではない。それならば、大人になってからの忙事の疲れを癒す遊びのために、子供の頃に真面目に学習するというものではどうか。これに対して、スパルタ派の論客たちは批判する。そのような理由で音楽を学習させることは無駄である。ペルシャやメディアでは、王たちは他人の演奏を聴いて楽しんだり学んだりしている。当然、音楽の技を極め仕事としている人々は、学習の期間だけ練習した人たちよりも優れた演奏を行う。何もかも自らやってみることは、例えば、俗

(30) 注(40)を参照。

業民の仕事である調理法も学んで自らやってみると言うようなもので、おかしなことだ。このような批判は、遊びへの効用のみならず、徳の涵養という点についても同じく当て嵌まる。自ら学ぶことなく、他人の演奏を聴くだけで正しく判別し正しく歓ぶことができる。スパルタ人は、演奏を学ぶことなく、役に立つ音階とそうでない音階を判別できた。さらに、自由人にふさわしい閑暇の時の過ごし方についても同じ批判が当て嵌まる。自ら演奏することなく、俗業民の音楽家や詩人の演奏を聴いて、その美しさを楽しむのが伝統的なものではないのか。アリストテレスはこの批判に対する反論を第6章に延ばす。なぜなら、音楽が学習課目に値することが確定して初めて、自ら演奏するという学習方法が効果的かどうかを論じることができるからである。

つづいて、この音楽教育不要論に対抗して、アリストテレスは、音楽が3つの選択肢のすべてについて効力を持つとする。理想国の目的は閑暇において幸福に過ごすことにあるが、平和な時期においても毎日の公務は依然として必要であり、その疲れや緊張を解消するために音楽の使用は効果的である。また、第3章で論じられたように、集いの中で人々と共に閑暇の時を過ごしながらか、喜びを与えてくれる音楽を楽しむことは理にかなっている。ムーサイオスも言うように、「死すべき者どもには歌が最も快い」のである。理想国では、劇場で悲劇や喜劇、その他、様々な歌や楽曲の演奏や競演が行われるが⁽³¹⁾、そのような場面で用いられる害のない音楽は、生の目的にも休息にも適しているとされる。人々が生の目的に到達することはまれであるが、休息を必要とする場合は多い。若者は大人になって公職に就き、忙事を正しく行い、また閑暇においても美しく高貴に過ごすことができなければならない。その準備のために、若者は、音楽を学ばなければならない。これら二つの選択肢のいずれにも音楽が適合しているのは、いずれに対しても快楽を与える力が音楽にはあるからである。

しかし、音楽の快楽は人によって内実が異なることから、多くの人々は生の目的に適合的なものと休息のために役立つものとを区別できずにいる。そのため、ある人々は、遊びこそが生の目的であると考えようになった。この取り違えは、真に美しい

(31) 「余暇と繁栄にいつそう多く恵まれ、さらによい秩序に配慮する国家に特有の職務」(1322 b 37-9)の中に、「演劇祭に関する職務、またその他このたぐいの公共的スペクタクルに関する職務」(1323 a 1-3)が挙げられている。

ことに起因する快樂⁽³²⁾を判別できないことによる。たしかに、このような取り違えは起こりうるにしても、音楽の本質には休息に役立つ以上の力があることに思いを馳せるべきである。この力は、第5章においてももっとも重要な解明の対象である。徳の涵養に関わる選択肢は、他の二つの選択肢とともに、音楽と魂の心理的な影響関係（音楽の力）に基づくものである。音楽は快樂を与えるばかりではなくて魂の性格を変える力を持っている。アリストテレスは、その典型例として魂を靈感に満ちたものにする旋律を挙げる（1340 a 8-12）。これはわかりやすい事例である。確かに、「我々が音楽によって魂に何らかの情態の変化を蒙る」経験に訴えるには、靈感に満ちた旋律を挙げるのが効果的である。しかし、これは多かれ少なかれすべての感情について言えることである（1342 a 6）。音楽が魂に与える影響について、さらに、より本質的なことが指摘される。

「だれでも音楽の描写するものを聴くならば共感が生じてくる。そして、それは旋律やリズムだけの場合にも起こる。」⁽³³⁾（1340 a 12-4.）

ここでは、音楽が魂の感受性に影響を与えることに加えて、音楽が詩作として、ある対象の描写・再現（ミーメシス）であることが指摘される。音楽は、言葉と旋律とリズムからなるが、この文では、二つのケースが語られている。一つは、音楽の3つの要素すべてを含む場合、もう一つは、3つの要素のうち、旋律とリズムのみを持つ場合である。前者はリュラやキタラの伴奏を伴う歌唱であり、後者は楽器のみによる演奏である。いずれの場合も、ある対象を再現していることに変わりはない。⁽³⁴⁾

ここで、「共感」とは、音楽と同じ様相を魂が持つということである。混合リュディア調を聴くと、哀しい情態になるが、もっと緩やかな音階を聴くと、優しい気分にな

(32) テキストでは、「ある種の快樂」（1339 b 32）と記されているが、これは美しさに起因する快樂のことである。

(33) この箇所については、いくつかの解釈があるが、二つのことを述べていると解釈する牛田訳を採る。

(34) cf. *Poet.* 1447 a 13-16. 叙事詩、悲劇、喜劇、ディーテュラムボス、大抵の笛奏、すべてのキタラ奏は、総じてミーメシス（対象の再現的描写）である。

る。また、ドーリス調を聴くと、落ち着いた気分になるが、プリュギア調を聴くと、靈感に満ちた情態になるといった具合である（1340 a 38-b 5）。倫理的な徳を目指す教育において、音楽は魂の感情的部分の教育に効果がある。リズムについても同様のことが言える（1340 b 7-10）。ただ、音楽の旋律とリズムの効果を問題にしている箇所であるので前面には出てこないが、音楽に含まれる言葉の効果にも注意を向けるべきである。

徳を身につけた人は感情における中庸⁽³⁵⁾を選択でき、有徳な行為に対して歓びを覚える。理性によって教えることの難しい感情や欲望の教育には習慣づけが不可欠である。しかし、感情や欲望は判断(ドクサ)なくしては成立しない。たとえば、怒りは、不当に軽視されたと判断して初めて成立する気概的部分の感情である。然るべき怒りをもって対応できる人が温和な徳を備えた人である。この判断が間違ふことがあるかもしれないし、正しいとしても状況に応じた然るべき怒り方ができないかもしれない。判断の教育が感情の教育と相俟って徳を涵養するに至るが、若者は、自身の中に思慮の能力が育ってくるまでは大人の思慮の判断を命令として受け入れなければならない。ともあれ、本質的なことは言葉がなければ、通常感情は動かないということである。

アリストテレスは、音楽による徳の教育について、次のように述べる。

「音楽は快いものであり、徳は正しい仕方であらば、愛し憎むことに関わるから、明らかに、正しく判断し優れた品性と美しい行為を歓ぶことほど、学び習慣づけられなければならないことはない。」（1340 a 14-18）

教育的な効果が出るためには、学ぶ仕組みが重要である。単に音楽を聴くだけでは教育の効果が上がらない。教える人がいて、その人の配慮のもとに繰り返しドーリス調の音楽により魂の感情的部分を飼い慣らしていく仕組みが必要である。その目標は、美しいものに対する心の眼を養い、優れた品性とそこから生まれる美しい行為に歓び

(35) 中庸とは、感情において、然るべき人に、然るべき時に、然るべき程度や仕方に対応できることを意味している。

を感じることである。現実の行為の現場を見学するわけにはいかない。「旋律とリズムの中に、怒りや温和、さらには勇氣、節度、及びこれらに反対のものども、さらにはその他の性格の真の本性に最も類似しているものが含まれており」(1340 a 18-21)、また「これら類似のものによって苦痛を感じ、喜びを感じることの習慣は、実物に対して同じ態度を取ることに近い状態にある」(1340 a 23-25) から、音楽という快い媒体に乗せて勇敢な行為に喜びを感じるように繰り返し学ぶなら、確実に学習効果が上がる。感情操作に似た教育方法であるが、重要なのは、音楽が魂の非理性的部分に確実に影響を与えることは事実であるにしても、この教育現場において、理性的な部分に訴えかけないことはないということである。教える行為は言葉によって行われるからである。

3. 「ト・カロン」をめぐる

第6章において、残されていた論点に触れられる。それは、若者が音楽を学ぶときに、自ら歌い楽器を演奏することが必要ではないというスパルタ派の論者の主張に対する反論である。アリストテレスが主張する論点は、「自ら演奏に参加しなければ優れた判定者になることは不可能あるいは困難である」(1340 b 23-5) というものである。これをもう少し説明すると、「若いうちに演奏を行い、長ずるに及んで演奏から遠ざかるけれども、若いときに行った学習のおかげで美しいものどもを正しく判定しそれに喜びを感じるようになる必要がある」(1340 b 36-9) ということである。

この反論は十分な根拠を示しているとはいいがたい。スパルタ派の人々は、若いときに演奏を通じた学習をしていなくても、大人になれば正しく判定し喜びを感じるようになることができると主張するが、アリストテレスは、演奏を通じた学習をしていなければそれは不可能ないし困難だと主張しているだけだからだ。なぜ、演奏をしていなければそれが不可能なのか、その理由を述べなければならないが、それらしきものが挙げられていないのである。この点について注釈家たちは十分な解釈を与えてはいない。

W. L. Newman は、音楽は、使用する者の方が制作する者よりも作品をよりよく判

定できる技術とは異なって、その技術をある点まで修得しなければ、表面的な魅力で満足しなくてはならず、高貴な音楽を愛好するところまではいかないと指摘する。同時に、ここで判定の対象となるのは音楽作品ではなく、作品によって再現された倫理的な性向であるとする。⁽³⁶⁾ P. L. P. Simpson は、演奏を実際に体験していないスパルタ人が徳の獲得に失敗しているという事例自体が理由になるとしているが、これも十分だとは言えない。⁽³⁷⁾ R. Kraut は、自ら演奏することが将来の閑暇において美しく高貴な音楽を享受して過ごすために必要であると指摘し、さらに、N. Sherman の議論を参照するよう指示している。Sherman は模倣的教育という観点から興味深い解釈を与えている。ここで推奨されている「実際に歌い演奏すること」は、対象となる人物を模倣することによって行われる模倣的教育である。これは、模倣対象の人物の感情と行為を「内側から」感じることができるようにする教育である。模倣的教育が要請するのは、子供がたんに聴衆として再現されたものを理解することではなく、彼自身が演じて演奏する再現者として訓練されることである。なぜなら、高貴な行為と性格を正しく判定し歓喜しなければならない人は、彼自身が、やがて現実の世界で、そのような性格にふさわしい判定と感情的反応をして、そのような行為をしなければならないからである。したがって、ここでいう判定は作品自体の美的判定ではなく、倫理的性格の判定である。要するに、優れた人物に倣い、その人物に近づけるよう魂を養い、現実世界で実際にそのような高貴な行為ができるようになるために「実際に歌い演奏すること」が必要なのである。⁽³⁸⁾

Sherman のこの解釈は納得できるものであるが、これをさらに一歩進めてみたい。模倣的教育は、子供が行為の疑似主体となることを促す。そのときに重要なのは、行為主体の意図（行為の目的）を意識化するということであろう。すべて行為はその意図から意味を獲得する。自由人の仕事ではなくても、それをある目的のために行うなら、奴隷的ではない。勇敢な行為もその意図を誤れば勇敢であると評価されない。戦場において死を賭すことが美しいとされる場合、戦士はその美しい高貴さのために自

(36) Newman 1902, 547.

(37) Simpson 1998, 273.

(38) Sherman 1989, 183.

らの命を賭す。しかし、命を賭すこと自体が美しいのではない。祖国の自由と独立を守るために、生きる価値のあるこの命を賭すことが尊いのである (NE III. 9, 1117 b 9-15)⁽³⁹⁾。戦士は、自らの行為の目的をしっかりと把握して行動する。自らの行為が美しく高貴なものであることの理由を語ることもできる。一方、このような戦士の物語を再現した音楽を自ら演奏することによって、若者は再現された人物に擬似的に同一化する。そのときに、たとえば、教師によって、その人物の気持ちになって演奏しなさいと指導されるとき、若者は再現された人物の意図に思いを致し、再現された行為の美しさの根拠について理解する。このような心の動きは知的な作業であって、その意味で、音楽による模倣教育は理性の教育につながるのである。⁽⁴⁰⁾長じて理性が発展したときに、彼は「美しいものども」の優れた倫理的な判定者となっているだろう。

しかし、「美しく高貴なるもの」は倫理的世界に留まるものではない。それは人間世界に存立する価値であるばかりではなく、神的世界の価値でもある。神の存在が最も美しく高貴であり、できる限りそれに似ることが人間のめざすべき最高のあり方である。⁽⁴¹⁾真剣に神に関わる人間の行為は、純粹の観想活動に加えて、様々な神事が考えられる。貴族の宴も、神々との関わりの中にあることがその真正性を支えている。アリストテレスが引用したホメーロスの世界に見られるように、最善の人々の集う場面は、ある種の神聖さを含んでいる。デーモドコスの声が神々に似ているとオデュッセウスが語るように、そこには、神的なものが浸透している。神は神聖であると共に美しいのである。そのような神聖な場において人々が集うときに、それにふさわしい神的な音楽が奏でられ、参加者はそれに聴き入る。それが、何をして閑暇の生を過ごすのかという問いへの一つの解答であると思われる。

『ニコマコス倫理学』第4巻第5章において「尊いと呼ばれる支出」について言及される。「奉納品や神殿の造営、供犠」などの神々に関わる支出やその他神事に関わ

(39) トロイの王子であれば、祖国を隷属化から守るために、そして身内が奴隷にされずに自由独立の日々を全うできるよう、自らの命を賭す闘いに向かうであろう。

(40) この意味において、音楽は思慮を促すことに寄与する。cf. 1339 a 25-6.

(41) 『ニコマコス倫理学』では、できる限り神の活動である観想に与ることが最も善く最も快いと語られ (EN X. 7, 1178 a 5-8.)、『エウデモス倫理学』では、神の観想は最善のものであると共に、倫理的行為の最も美しい基準とされる (EE VIII. 3, 1249 b 16-19)。

ること、さらに、悲劇の合唱隊の費用や三段櫓船の製造の支出などである。このような支出を行う人は度量の広い人であり、大きな徳を備えている。閑暇と豊かさに恵まれた理想国では、ポリス挙げての観劇の催しが開催される。それは神々への奉納の一環として開催されるものであり、そこにはポリス挙げての饗宴も行われる。こうした集いは、「ポリス全体が真剣に行く」(NE IV. 5, 1123 a 2) ことである。支出は高い徳を備えた人によって賄われるが、催し自体は、ポリス市民がこぞって参加する共歓の場である。国家行事としての神事や祝祭の行事は伝統的なものであるが、哲学的観想が「高貴で神的なもの」を認識するように、国家挙げての真剣な行事は神聖で高貴なものを祝祭するのである。⁽⁴²⁾これは、ピーパーの唱える祝祭としての礼拝に通じるものであろう。

参 考 文 献

【テキスト、注釈、翻訳】

- Aubonnet, J., *Aristote Politique*, Tome III (Livre VII, VIII), Paris, 1986/1989.
 Barker, E., *The Politics of Aristotle*, Oxford, 1958.
 Bywater, I., *Aristotelis Ethica Nicomacheia*, Oxford, 1894.
 Dreizehnter, A., *Aristoteles' Politik*, München, 1970.
 Kassel, R., *Aristotelis De Arte Poetica Liber*, Oxford, 1965.
 Kraut, Richard, *Aristotle Politics Books VII and VIII*, Oxford, 1997.
 Newman, W. L., *The Politics of Aristotle*, Vol. III, Oxford: Clarendon Press, 1902, (Arno Press, Repr. 1973).
 Ross, W. D., *Aristotelis Politica*, Oxford, 1957.
 Schütrumpf, E., *Aristoteles Politik Buch VII/VIII*, Berlin, 2005.
 Simpson, P. L. P., *A Philosophical Commentary on the Politics of Aristotle*, Chapel Hill and London, 1998.
 Susemihl, F. & Hicks, R. D., *The Politics of Aristotle, Books I - V.*, London, 1894.
 牛田徳子訳『政治学』西洋古典叢書、京都大学出版会、2001。
 神崎繁・相澤康隆・瀬口昌久訳『政治学』アリストテレス全集17、2018。

(42) R. C. Bartlett (298-300) は、アゴラや地方の神殿の存在を理想国の安全を担保し国家を完成する冠石と捉える。

【参考文献】

- Bartlett, R. C., 'The "Realism" of Classical Political Science', in *Action and Contemplation*, Eds., R. C. Bartlett & S. D. Collins, New York, 1999.
- Ford, A., 'Odysseus After Dinner Od.9.2-11 and the Traditions of Sympotic Song', in *Euphrosune: Studies in Ancient Epic and its Legacy in Honor of Dimitrios Marinatos*, ed., A. Rengakos and J. Kazazis, Franz Steiner, 1999.
- Lord, C., *Education and Culture in the Political Thought of Aristotle*, Ithaca, 1982.
- Pieper, J., *Leisure The Basis of Culture*, 1952.
- Sager, A., 'Philosophy of Leisure', in *Routledge Handbook of Leisure Studies*, ed. Blackshaw T., 2013.
- Sherman, N., *Fabric of Character*, Oxford, 1989.

本研究は平成30年度～32年度科学研究費・基盤研究(C)「余暇学に対するアリストテレスのスコレー概念の寄与について」(課題番号 JP18K00015)の研究成果の一部である。